

基本構想部分の各項目における文案作成にあたっての考え方

I. 計画策定の意義

II. 計画の位置付け及び期間

策定方針に掲げている内容に基づいて記載。

(位置付けは現計画から変更なし。期間は 10 年とし、中間の 5 年目で必要とされる見直しを行う旨を記載。)

III. 第 6 次総合計画の振り返り

基本目標ごとに、構成する各章について段落で分けて振り返りを記載。

なお、第 6 次総合計画期間中は災害と新型コロナ対応を重点課題等とし取り組んできたため、各基本目標の振り返りを記載するとともに、災害・コロナ対応について記載。

IV. 本市を取り巻く社会背景と課題

現計画における項目をベースに、国等の資料をもとに我が国を取り巻く状況及び本市の現況などの社会背景とそれらから見た本市の課題を 6 項目に整理。なお、全体的に文章量を抑える方向で記載しています。

(1) 人口減少・少子高齢化と地方創生

→ 国における社会保障制度の見直しやデジタル田園都市国家構想について記載。

(2) 持続可能な社会の実現

→ 2030 年に目標年次を迎える SDG s とともに、2050 年を目標とするカーボンニュートラルを重点的に記載。

(3) 経済環境の変化と技術革新・人への投資

→ 原油・物価上昇の影響をはじめ、技術革新や人への投資、アフターコロナを中心に記載。

(4) 誰もが分け隔てなく支えあう地域共生社会づくり、(5) 安心安全なまちづくり

→ 「安心安全なまちづくり」について、災害や新興感染症への対応を、より記載する必要があると考え、文量が多くなるため、福祉と安心安全に係る内容を別項目として記載。

→ 「福祉」の部分では、子育て支援を含めた地域共生社会の実現やインクルーシブについて記載。

→ 「安心安全」では、災害や防犯はもとより、感染症対応やワンヘルスについて記載。

(6) 人口減少時代に求められる自治体行政

→ 限られた行政資源をデジタルの力を最大限活用し、社会の基盤となる行政サービスを維持する必要性を記載するとともに、自治体間の連携を維持する必要性をはじめ、有明海沿岸の自治体との連携について記載。

V. 目指す都市像と基本目標

別添 1 のとおり。

VI. 人口

直近の令和 2 年国勢調査の結果をもとに、現第 2 次人口ビジョン策定時と同様の条件で将来人口を再計算。2035 年に 10 万人以上を想定する旨を記載。